



法人市民税 減免申請書 (提出用)

年 月 日

神戸市長 宛

\*マイナンバー制度の開始に伴い、従来の「法人番号」は「管理番号」と名称が変更されました。

管理番号 [grid]

法人の名称
代表者(及び清算人)の氏名
市内の主たる事務所等の所在地
法人番号 [grid]

法人市民税の減免の適用を受けたいので、神戸市市税条例第34条の規定に基づき、申請します。

1. 課税標準の算定期間 (事業年度又は連結事業年度)

2. 納期限

年 月 日から 年 月 日まで

年 月 日

3. 減免を受けようとする期間

年 月 日から 年 月 日まで

4. 減免を受けようとする理由等

減免を受けようとする理由
[該当分を〇で囲んでください]
清算中
神戸市市税条例施行規則
第15条の2第 ( ) 項第 ( ) 号の法人

表外 (下) の ※ をご参照ください。

5. 減免を受けようとする額・納付均等割額

Table with 3 columns: Description, Amount/Unit, Unit. Rows include: 減免の対象となる均等割額 (申告税額) ① 円, 課税標準算定期間中に区内に事務所等が存した月数 ② 月, 当該事務所等について減免を受けようとする月数 ③ 月, 予定・中間申告で減免された均等割額 ④ 円, 減免される均等割額 (①×③/②×減免割合) - ④ \*100円未満の端数切上げ ⑤ 円, 差引 納付均等割額 (① - ⑤) ⑥ 円

※ (1) 次の法人等は、均等割額が全額免除になります。

- 法人税割額を課されない納税貯蓄組合、自治会等 (神戸市市税条例施行規則第15条の2第4項(1)~(5))
収益事業を行わない特定非営利活動法人 (同規則第15条の2第5項)
収益事業を行わない非営利型一般社団 (財団) 法人、公益社団 (財団) 法人 (同規則第15条の2第6項)

(2) 清算中の期間は、均等割額の1/2を減免します。(神戸市市税条例第33条第3項第1号)